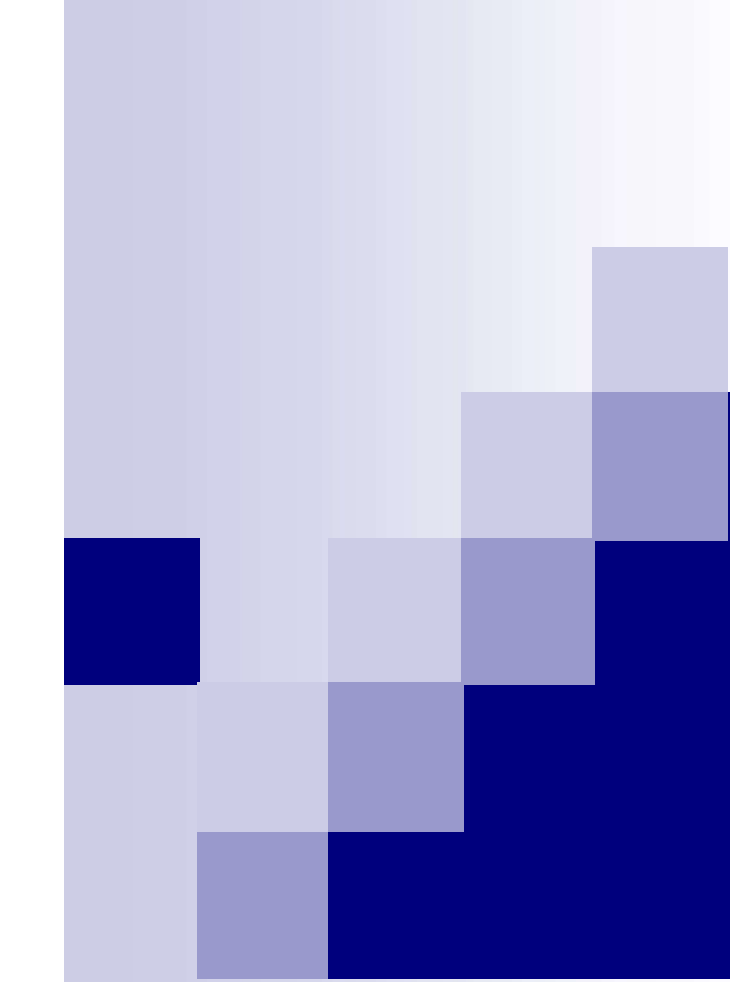




2022年度決算のお知らせ



議題

1. 決議事項

第1号議案

2022年度 事業報告について

第2号議案

2022年度 決算および監査報告について

2. 報告事項

第1号報告

資産運用状況について

第2号報告

企業年金委員会における議事の状況について

2022年度事業報告について

(1) 加入者状況

(単位：人)

		2020年度	2021年度	2022年度
	男性	624	591	584
	女性	193	176	179
加入者計		817	767	763
内) 加算 対象者数		757	718	716

※加入者数は第1 給付対象者

※加算対象者数は第2、第3 給付対象者

2022年度事業報告について

(2) 掛金拋出状況

(金額単位：円)

掛 金		2020年度	2021年度	2022年度
	標 準 掛 金	146,293,434	136,397,646	137,456,705
	特 別 掛 金	340,393,126	317,694,201	157,571,009
	リスク対応掛金	0	0	165,000,000
掛金等収入		486,686,560	454,091,847	460,027,714
事 務 費 掛 金		8,549,300	7,765,600	7,837,850
合 計		495,235,860	461,857,447	467,865,564

標準掛金

将来の給付分掛金（将来期間分の給付に要する費用に充てる為の掛金）

特別掛金

過去の積立不足の掛金（年金資産の不足金を償却する為の補足掛金 2022で廃止）

リスク対応掛金

将来の財政悪化に備える掛金（給付に必要な額を超えて積み立てる掛金 2022導入）

事務費掛

基金業務の掛金（事業を管理・運営するために必要とする費用を賄う為の掛金）

2022年度事業報告について

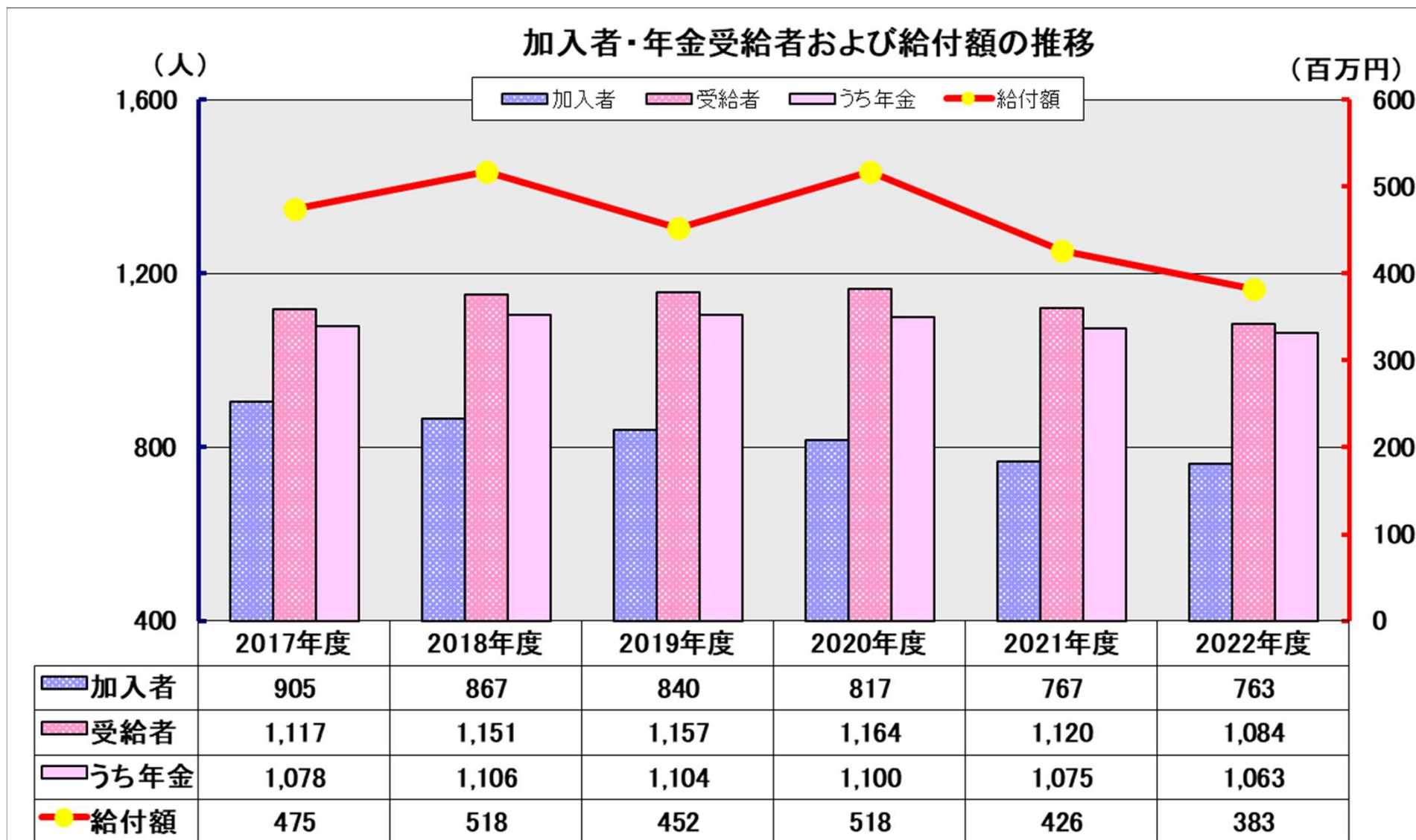
(3) 給付状況

(金額単位:円)

給 付		2020年度		2021年度		2022年度	
		人数	金 額	人数	金 額	人数	金 額
老齢給付	年 金	1,099	386,901,733	1,074	349,713,900	1,062	334,335,400
	一時金	11	85,325,200	7	53,668,300	3	15,221,700
			472,226,933		403,382,200		349,557,100
脱退一時金		49	25,259,800	36	20,942,100	14	24,278,800
遺族給付	年 金	1	600,102	1	600,102	1	600,102
	一時金	4	20,449,300	2	1,223,300	4	8,475,800
			21,049,402		1,823,402		9,075,902
合 計		1,164	518,536,135	1,120	426,147,702	1,084	382,911,802

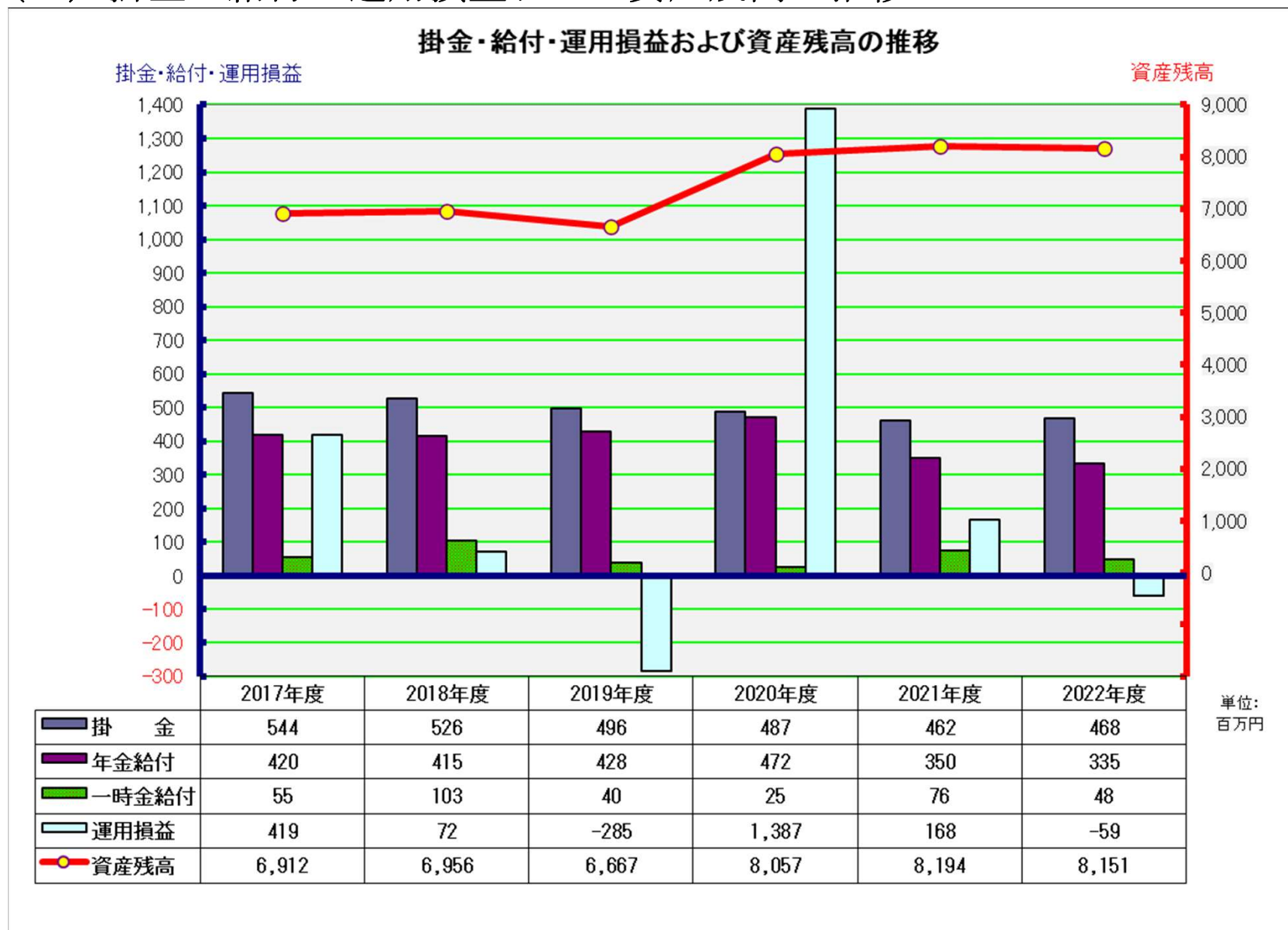
2022年度事業報告について

(4) 加入者・受給者および給付額の推移



2022年度事業報告について

(5) 掛金・給付・運用損益および資産残高の推移



2022年度決算報告及び監査報告について

【財政決算概要】

資産運用に係る利回りは▲1.18%で運用損失は4,479万円、
予定利率と運用実績との差である利差損益は▲33,900万円
となりました。

これに加入者・受給者の状況に関する要因等を加えた結果の
実質的な当期の不足金は28,700万円です。

しかし、追加拠出可能額現価で調整し、責任準備金を▲3,700万円
とすること等で財政上の不足金は発生しませんでした。

2022年度決算報告及び監査報告について

(1) 年金経理 貸借対照表

(金額単位:千円)

資 産 勘 定		
科 目	2021年度	2022年度
預 貯 金	37,733	39,017
未 収 掛 金	37,588	38,780
信 託 資 産	7,422,330	7,371,608
保 険 資 産	696,106	702,037
計	8,193,757	8,151,442

負 債 勘 定		
科 目	2021年度	2022年度
未 払 給 付 費	111,962	106,980
未 払 移 換 金	0	0
責 任 準 備 金	6,973,362	6,936,030
別 途 積 立 金	1,108,433	1,108,432
計	8,193,757	8,151,442

2022年度決算報告及び監査報告について

(2) 年金経理 損益計算書

(金額単位:千円)

費用勘定		
科目	2021年度	2022年度
年金給付費等	450,825	389,980
移 換 金	109	152
運 用 報 酬	37,350	36,257
業 務 委 託 費	12,051	11,809
運 用 損 失		68,070
別途積立金積増額	747,336	
計	1,247,671	506,268

収益勘定		
科目	2021年度	2022年度
掛 金	454,092	460,028
信託資産運用収益	158,405	
保険資産運用収益	10,216	8,701
特 別 収 入		207
責任準備金減少額	624,958	37,332
計	1,247,671	506,268

2022年度決算報告及び監査報告について

(3) 業務経理 貸借対照表および損益計算書

ア. 貸借対照表

(金額単位:千円)

資 産 勘 定		
科 目	2021年度	2022年度
預 貯 金	5,431	3,028
未収事務費掛金	910	
当年度不足金	3,766	3,116
計	10,107	6,144

負 債 勘 定		
科 目	2021年度	2022年度
繰越剰余金	9,064	5,040
預 り 金	1,043	1,104
計	10,107	6,144

イ. 損益計算書

(金額単位:千円)

費 用 勘 定		
科 目	2021年度	2022年度
事 務 費	11,368	9,968
雑 支 出	421	348
計	11,789	10,316

収 益 勘 定		
科 目	2021年度	2022年度
事 務 費 掛 金	7,766	7,200
当 年 度 不 足 金	4,023	3,116
計	11,789	10,316

2022年度決算報告及び監査報告について

(4) 継続基準による財政検証

継続基準とは

年金資産の積み立てが、長期計画どおりに
進んでいるかを検証する。(毎年チェック)

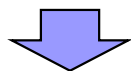
継続基準による財政検証の結果

積立比率 基準値

1.15 $\geq$ 1.00

純資産額／責任準備金

純資産額が責任準備金以上のため
継続基準をクリアしています。



掛金の引上げなどの対策は、必要なし

貸借対照表 (2023年3月末)

純 資 産 額 (8,044百万円)	責 任 準 備 金 (6,936百万円)
	別途積立金 (1,108百万円)

責任準備金とは、将来の給付を行なうために現在時点で保有しておくべき理論上の積立金

純資産額とは、流動資産および固定資産(時価)の合計額から、流動負債および支払備金の合計額を控除した額のこと(数理上の資産額)

2022年度決算報告及び監査報告について

(5) 非継続基準による財政検証

非継続基準とは

現時点で、制度を終了するとした場合、加入者の加入期間に見合う給付に必要となる年金資産が積み立てられているかを検証する。

非継続基準による財政検証の結果

$$\begin{array}{ccc} \text{積立比率} & & \text{基準値} \\ 1.31 & \geq & 1.00 \end{array}$$

積立比率が1.00を上回っています。
このため、積立比率引上げのための
対応は不要となります。

a. 積立比率(=b/c)	1.31
b. 純資産額	8,044百万円
c. 最低積立基準額	6,132百万円
d. 予定利率	※年1.16%

2022年度決算報告及び監査報告について

(6) 監査報告

中村屋企業年金基金の2022年4月1日から2023年3月31日までの第17事業年度の貸借対照表、損益計算書、積立金の額と責任準備金の額及び最低積立基準額並びに積立上限額との比較並びに積立金の積立てに必要な掛金の額を示した書類及び事業報告書についての監査を行った結果、これらの財務諸表は、2023年3月31日現在の財務状況及び同日をもって終了する事業年度の運営実績を適正に表示しているものと認められ、この基金が制定している財務及び会計規程並びにその運用は、法令に準拠しているものと認められた。

2023年7月14日

中村屋企業年金基金

監 事 伊 東 健 二

監 事 新 國 涼 磨

資産運用実績について

(1) 資産運用状況 (2023年3月31日現在)

商品数		配分資産	政策AM	時価合計	時価残高	運用種別	利回り
1-1	5本	国内債券	37.0%	35.5%	1,207,575	第17公社債口 パッシブ	-1.60%
1-2					275,015	第23公社債口 アクティブ	-3.73%
1-3					490,567	第14外貨建証券口 アクティブ	-11.18%
1-4					466,198	国内債券アクティブファンド	-1.60%
1-5					426,601	為替ハッジ 付外債46F口	-8.37%
					2,865,956	国内債券 計	-5.00%
2-1	4本	国内株式	17.3%	18.6%	132,574	第24株式口 パッシブ	5.82%
2-2					281,920	第36株式口 パッシブ	5.82%
2-3					575,292	損保J国内株式ファンド	13.40%
2-4					512,500	東京海上国内株式GARP	1.45%
					1,502,286	国内株式 計	6.60%
3-1	1本				外国債券	5.0%	5.0%
		404,393	外国債券 計	-0.52%			
4-1	4本	外国株式	18.7%	19.5%	464,484	第10外貨建証券口 パッシブ	2.24%
4-2					442,055	成長型64F	-2.17%
4-3					163,596	成長型180F	3.24%
4-4					505,258	年金グローバルバリュー	2.75%
					1,575,392	外国株式 計	0.60%
5-1	2本				一般勘定	9.0%	8.7%
6-1	3本	オルタナティブ	13.0%	11.3%	315,739	イートンバンス バンクローン	-2.25%
6-2					269,223	トータルリターン債券戦略	-9.36%
6-3					324,982	ファラロン マルチストラテジー	-1.14%
					909,944	オルタナティブ 計	-4.10%
19本		現金		1.4%	113,636	短期資金合計	
		計	100.0%	100.0%	8,076,416		-0.74%

資産運用実績について

(2) 資産運用状況 (2023年6月30日現在)

商品数		配分資産	政策AM	時価合計	時価残高	運用種別	利回り
1-1	5本	国内債券	37.0%	33.7%	1,212,641	第17公社債口 パッシブ	0.42%
1-2					277,381	第23公社債口 アクティブ	0.86%
1-3					478,831	第14外貨建証券口 アクティブ	-2.39%
1-4					469,027	国内債券アクティブファンド	0.61%
1-5					419,958	為替ハッジ 付外債46F口	-1.56%
					2,857,839	国内債券 計	-0.28%
2-1	4本	国内株式	17.3%	20.2%	151,727	第24株式口 パッシブ	14.45%
2-2					324,746	第36株式口 パッシブ	15.20%
2-3					651,089	損保J国内株式ファンド	13.18%
2-4					584,311	東京海上国内株式GARP	14.01%
					1,711,873	国内株式 計	14.00%
3-1	1本				外国債券	5.0%	5.1%
		435,083	外国債券 計	7.59%			
4-1	4本	外国株式	18.7%	21.4%	539,729	第10外貨建証券口 パッシブ	16.20%
4-2					514,030	成長型64F	16.28%
4-3					186,476	成長型180F	13.99%
4-4					568,369	年金グローバルバリュー	12.49%
					1,808,604	外国株式 計	14.80%
5-1	2本				一般勘定	9.0%	8.3%
6-1	3本	オルタナティブ	13.0%	10.7%	320,383	イートンバンズ バンクローン	1.47%
6-2					263,845	トータルリターン債券戦略	-2.00%
6-3					323,236	ファラロン マルチストラテジー	-0.54%
					907,464	オルタナティブ 計	-0.30%
19本					現金		0.6%
		計	100.0%	100.0%	8,477,788		5.85%

企業年金委員会における議事状況について

(1) 中村屋企業年金基金改革のポイント

項目	内容／効果	注意点	対策
(1) 予定利率の引き下げ	現行3.0%から2.5%程度に引き下げる。 〔効果〕 企業年金制度の安定的運営	・ 掛金が上昇する。 ・ 年金数理人による計算と厚生労働省の認可が必要	・ 企業年金の剰余金を充当。 ・ 退職給付信託を新規設定してそこから次年度以降の掛金を拠出する。
(2) 退職給付信託の設定	会社資金を退職給付信託にプールして、次年度以降の掛金の拠出に充当する。 〔効果〕 会計認識の確定、安定化	-----	・ 退職給付信託設定は10億円を想定。
(3) 資産運用の目標値の引下げ	現行2.75%を2%程度に引き下げる。 〔効果〕 資産運用リスクの軽減、財政の安定化	・ 運用ポートフォリオ見直しの難易度が高い。	・ 運用コンサルタントの助言を得て再構築する。 ・ 「企業年金委員会」の機能強化
(4) 「規約型」への変更	制度の運営形態を別法人の「基金型」から会社が直接運営する「規約型」に変更する。 〔効果〕 経営との連動性・一体化 制度運営の簡素化	・ 厚生労働省の認可が必要 ・ 厚労省の監査は3年に一回ある	・ 経理部、労組による監査継続 ・ 幹事信託、年金数理人と連携

〔2023年 6月12日企業年金委員会資料の抜粋〕